

広報 徳之島

Tokunoshima Town public relations

2024

10

No.605

【特集】「どんどんフェスタ」初開催！



「町に新しい夏祭りを！」と、連合青年団&商工会青年部&どんどん祭り実行委員会の主催で誕生した「どんどんフェスタ」。8月24日の記念すべき初開催の様子と、祭りに携わった4名のインタビューをお届けします。



秋津 祭りと同会場で、出会いを応援する「夏だよ！恋だよ！ほっとけないよー」のイベントを担当しました。以前からやりたかった企画だったので、機会をいただけてありがたかったです。イベントでは、参加者が分かれた各テーブルに、円滑に進行を進める役割のファシリテーターを配置して会話を楽しんでもらい、ミニゲームなどとても盛り上がりました。大変でしたが実施できて良かったです。次回開催に向け、今回得られたノウハウを生かしたいと思います！



徳之島町商工会青年部部長
秋津 忠博

土持 コロナ禍でイベントが制限されていた期間、若い子たちが楽しんだり経験する場がなくなっていたので、青年団が携わり開催できて本当に良かったです。次はもっと若い20代のメンバーを活躍させたいですね。今回は初開催ということもあり準備期間が短かったので、次回は内容をもっと充実させていきたいと思います。ぜひ、「こんなことをしてみたい」「こんなことをして欲しい」などの意見があれば教えてください！



徳之島町連合青年団団長
土持 浩也



植木 高校生バンドは今回のお祭りのために結成したバンドでした。初めて会ったメンバーでの出演だったので緊張しましたが、みんなでうまくまとまって演奏ができたので良かったです！ 司会は初めての経験で、たくさんの人を前にして、ドキドキと楽しい気持ちでいっぱいになりました！今回特に印象に残ったことは、とにかく盛り上がった盆踊りと、ステージの最後を飾っていただいたGOTCHさん！自転車で颯爽と現れて、まさか歌の途中で筋トレを始めるとは思わなくて、衝撃的過ぎて忘れられません！

どんだんフェスタ司会・出演
植木 心和

藤田 ステージイベントは僕たちの高校生バンドが一発目で、お客さんも集まってくれるか心配だったんですが、たくさんの人に来ていただいたのでとても嬉しかったです、何より楽しかったです！司会では、「止まらずにしゃべる」ことを意識して、進行が滞らないよう心がけました。お客さんが皆さん楽しそうに過ごしていて、特に盆踊りは本当に最高でした！島を出てもいずれ帰ってきて、ぜひまたこのお祭りに携わりたいです！

どんだんフェスタ司会・出演
藤田 悠聖

まちの話題

手々ムチタボリ、テレビ局も取材し賑わう



MBC のテレビ番組「てげてげ」も取材



軽快に舞い踊る踊り手の皆さん



踊り連を支える唄と演奏

五穀豊穡を祝う手々集落の伝統行事「手々ムチタボリ」が8月15日、同集落でありました。当日は時折り雨が降り、天気が心配されましたが、実施直前の夜には天気も回復。踊りは手々小中学校近くの「竿地殿地（ソージトノチ）」と呼ばれる家からスタート。頭から白布をまとった男性と浴衣姿の女性が集落の家々を回り、太鼓と三味線の演奏に合わせ、輪になって軽快に踊りました。当日はテレビ局も取材に訪れ、家々を回った後は手々小中学校の校庭で舞いを披露し賑わいました。同行事は数百年の長い歴史があるとされ、徳之島のムチタボリは県指定無形民俗文化財に指定されています。

井之川集落伝統の浜下り、今年も賑わう



鹿児島県の指定無形民俗文化財「夏目踊り」



夕暮れ時、海岸沿いのヤドゥリ（仮小屋）で交流



カシリ（ワラ製の輪）の乗るカマ（籠）

井之川集落の伝統行事「浜下り」が8月17日に同集落でありました。浜下りは、同集落の生活に深く根差した、祖霊祭と収穫感謝祭の要素をもつ井之川の代表的な年中行事。夕方、集落の海岸に、料理やお酒などを持ち寄って地域住民や親類縁者が交流。新生児の健康やかな成長を祈る「ミイバマクマシ」（新浜踏まし）などの後、カシリ（ワラ製の輪）の乗るカマ（籠）を拵えたヤドゥリ（仮小屋）等で酒肴を交わし、夕暮れ時の和やかな時間を楽しみました。また夜10時頃からは、県無形民俗文化財に指定されている「井之川夏目踊り」が始まり、集落の各家々を回って翌朝まで踊られました。

まちの話題



地元の子どもたちや青年団の綱引き



亀徳集落県道の一部を通行止めにして開催



水しぶきにはしゃぐ参加者たち

無病息災を願って水をかけあう亀徳集落の伝統行事「ネンケ」が8月18日、同集落の県道でありました。亀徳の浜下り行事として、江戸期頃から行われてきたとされるネンケ。午前10時、勇壮な「軍艦マーチ」の音楽を合図に一齐にスタート。参加者はバケツや水鉄砲などを手に、子どもも大人も誰かれ構わず水をかけ合い、会場には大きな叫び声や楽しい歓声が響き渡りました。亀徳集落の住民が愛してやまない特別な行事であるネンケは、コロナ禍を経て昨年4年ぶりに復活。亀徳青年団が中心となり、伝統が引き継がれています。

亀徳集落ネンケ、水をかけ合い残暑吹き飛ばす



優勝した「家族戦隊ボマッコ」チーム



大勢の人で賑わった風光明媚な山の海岸



気迫のこもった掛け声をあげる参加者

「どんどん祭り山ハレー舟大会」が8月25日、山漁港でありました。大会は山集落の青年団を中心とした地元住民が運営を担当。風光明媚な山の海岸に、職域チームなど計34チームが集結しました。当日は燦々と陽光が降り注ぐ中、手に汗握る白熱のレースを展開。大会後半は、1回戦で1位・2位となったチーム、3位・4位となったチームの2リーグに分かれてレースが行われ、1位・2位リーグは母間地区から参加のあった「家族戦隊ボマッコ」チームが、3位・4位リーグは「あまみ農業協同組合」チームが見事優勝を勝ち取りました。

手に汗握る白熱のレース、山ハレー舟大会

昨年に続き、徳之島選抜が離島甲子園出場



絆を深めた徳之島3町選手の「徳之島選抜」

全国の離島の中学生チームが一堂に会する「離島甲子園」の第15回大会が、8月19日から23日にかけて、長崎県壱岐市で開催されました。大会には徳之島3町から選抜された中学3年生20人の選抜メンバーが参加し、昨年の奄美大会に続き今回が2回目の出場。トーナメント1回戦では宮古島アララガボーイズと対戦。手に汗握る試合は惜しくも敗れましたが、離島の球児同士で交流を深めるとともに、選抜チームの仲間としてプレーを重ねるごとに絆を深め、忘れられない夏となりました。

大島地区大会優勝報告会、団体・個人とも活躍



報告会へ出席した大会出場選手の皆さん

「第65回大島地区大会」の優勝報告会が9月2日、町役場でありました。今大会では弓道競技が2年ぶりに団体優勝、空手道競技の男子団体組手が11年ぶりに優勝の栄冠を手にし、個人競技でも優秀な成績を収めました。個人結果は次のとおりです。【個人1位】〈空手道競技〉嶺山朋生（成年男子個人組手）、樺山勝己（少年男子個人組手）、ヘテニス競技〉東慶久（一般男子ダブルス）、日野元太（一般男子ダブルス）、福美睦（30歳以上男子ダブルス）、新田夢楓（一般女子ダブルス）

一番戻りたい日

徳之島町公式SNS

ゆるっと雑談

Best Re:Day



武蔵野大学Week

9月3日から9日間、東京にある武蔵野大学の一年生が学外研修のために徳之島に来てくれました！私も撮影しながら一緒に参加したのですが、学生たちから沢山の刺激を受け、とても充実した日を過ごすことができました。また、島外の人に誇りをもって伝えることができる、徳之島の自然の豊かさや人の温かさは、やっぱり素晴らしいものだと再確認しました。最後に学生たちが「徳之島大好き！帰りたいくない！また遊びにきます！」と言っているのを聞き、これが徳之島の明るい未来に繋がると、嬉しくなりました。

りー推し投稿



9/2-どんどんフェスタ！

8月24日に行われた「どんどんフェスタ2024」の様子を動画でお届けした投稿が今月の推し投稿です！今回はいつものイベント投稿動画とは少し違い、長めの尺で出演者一人一人にフォーカスして作成してみました。ステージで頑張る若者たちの姿や、盆踊りを楽しむ島民の方々の空気が動画を通して伝わるのではないかと思います。イベントの様子を届けるだけでなく、思い出ムービーのような、見返したときにこの日を思い出せるような投稿を目指して、これからも頑張っていきます！

ひとり一言



移住100日記念日

8月19日で徳之島に移住して100日が経ちました！あつという間だったなというのが、素直な気持ちです。そして、移住という選択をよかったと心から思っています。慣れない土地、初めての広報という仕事、一人暮らし、友達作り...寂しいときも悩むときも沢山ありましたが、今はこの生活に慣れてきて日常がとっても楽しいです！今、私が楽しく生活できているのは、間違いない徳之島の方々のおかげです。数えきれないほど助けていただき、元気をもらいました。温かい島民の方々と、大自然に囲まれて生活できて最高に幸せです。

地域おこし協力隊
りーとおしゃべりー

Vol. 3

徳之島町の方と仲良くなりたいという気持ちから生まれた連載企画。「りーとおしゃべりー」この記事を読んで心の中でりーとおしゃべりしてくれたら嬉しいです。



武蔵野大学
ラジオ型報告会



Instagram
@re.day_

▶三浦 里穂子

- ・ 神奈川から移住した23歳、3姉妹の末っ子です
- ・ 情報発信担当として移住のリアルをSNSに投稿しています
- ・ SNSやマーケティングの知識を身につけるため日々勉強中
- ・ 早寝早起き、朝のお散歩をすることが目標です
- ・ ハイボールとお肉が大好きで、フルーツが苦手です



令和5年度決算における健全化判断比率・資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）が平成19年6月に公布されました。これにより、各自治体が財政健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「資金不足比率」）を公表し、各比率が基準以上の場合には、議会の議決を経て、財政健全化計画等を作成し、財政の早期健全化や再生等を図ることとなります。

■徳之島町の令和5年度決算における「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について

＜健全化判断比率＞

	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	14.95%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	19.95%	30.00%
実質公債費比率	7.9%	7.6%	25.00%	35.00%
将来負担比率	39.5%	30.5%	350%	

※黒字により、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されないため「—」を記載

○**実質赤字比率**・・・一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、年間の収入に対してどれだけ赤字となってしまったかを示します。

⇒一般会計等の実質収支は黒字であるため算定されていません。

○**連結実質赤字比率**・・・全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、日常の生活費と学費の積立口座等の全ての出し入れを含めた赤字の割合を示します。

⇒全ての会計の実質収支は黒字であるため算定されていません。

○**実質公債費比率**・・・一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利金の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、1年間の収入に対する、借金の返済額の割合を示します。

⇒令和5年度は、前年度比0.3%上昇しています。上昇した主な要因は、元利償還金の額が増加（67,146千円）したためです。

○**将来負担比率**・・・一般会計が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、1年間の収入に対して、住宅ローン等の借金の返済や将来支払う事が確定している費用の割合を示します。

⇒令和5年度は、前年度比9.0%上昇しています。上昇した主な要因は、公営企業が起こした地方債の償還の財源に充てた繰入金の増加（331,733千円）などによります。

＜資金不足比率＞

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業特別会計（法適用）	—	20.0
農業集落排水事業特別会計（法非適用）	—	
公共下水道事業特別会計（法非適用）	—	

※資金不足比率が算定されないため、「—」を記載。なお、「法適用」とは公営企業法の全部又は一部を適用している事業をいい、「法非適用」とは、それ以外の事業をいいます。

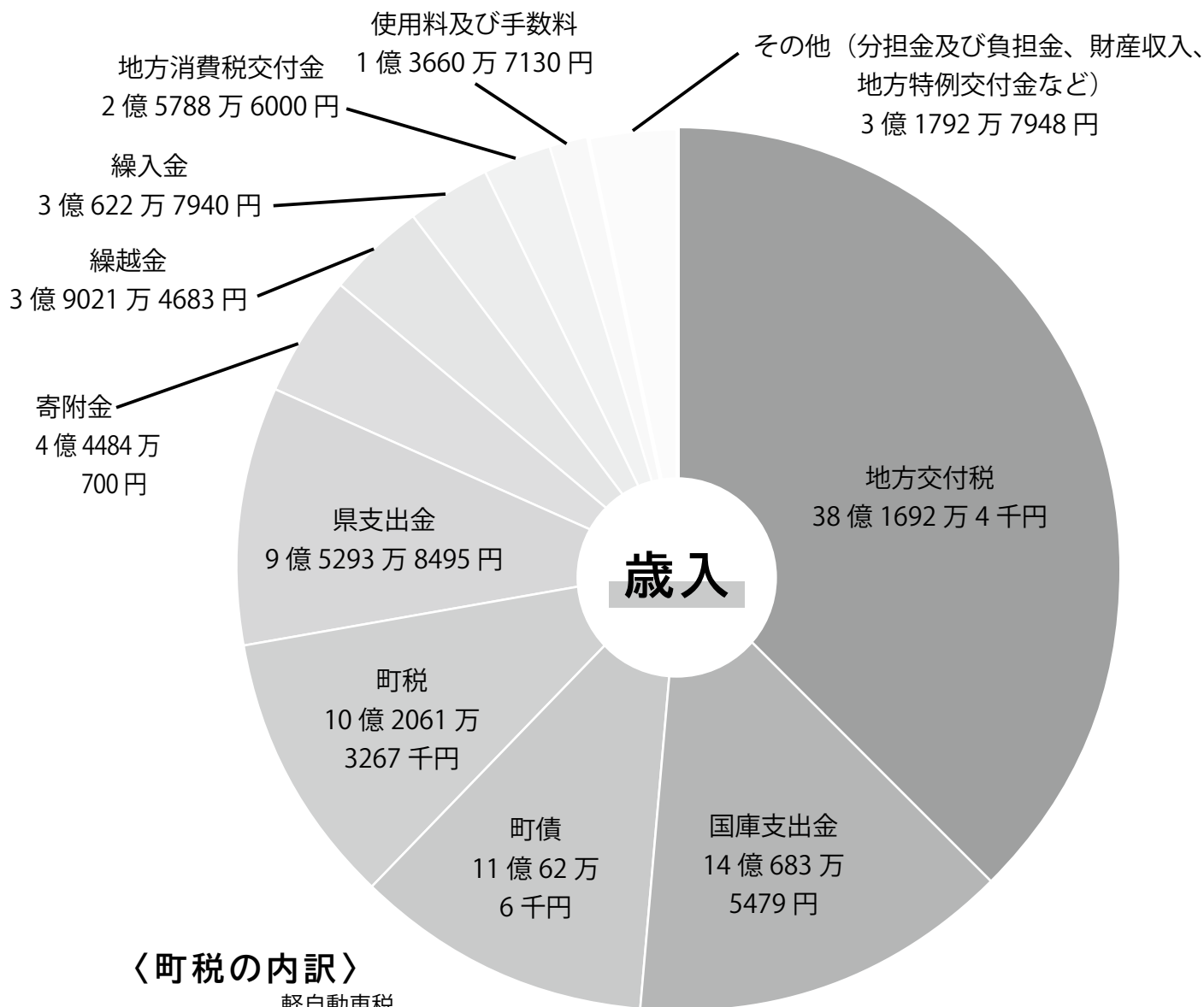
○**資金不足比率**・・・公営企業会計毎の資金不足額の事業規模に対する比率で、一般会計等の実質赤字比率にあたります。

⇒各会計とも黒字であるため算定されていません。

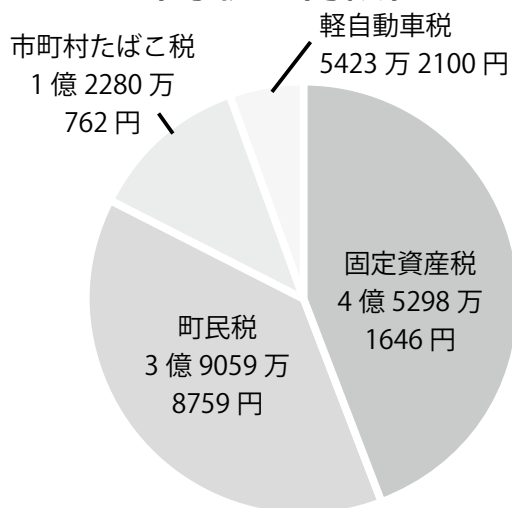
徳之島町の令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準または経営健全化基準を下回っています。今後も町債の計画的発行、自主財源の確保、行政改革による経常経費の更なる削減を進めながら、町財政の健全化に努めてまいります。

決算のあらまし

歳入 101億5164万1642円



〈町税の内訳〉



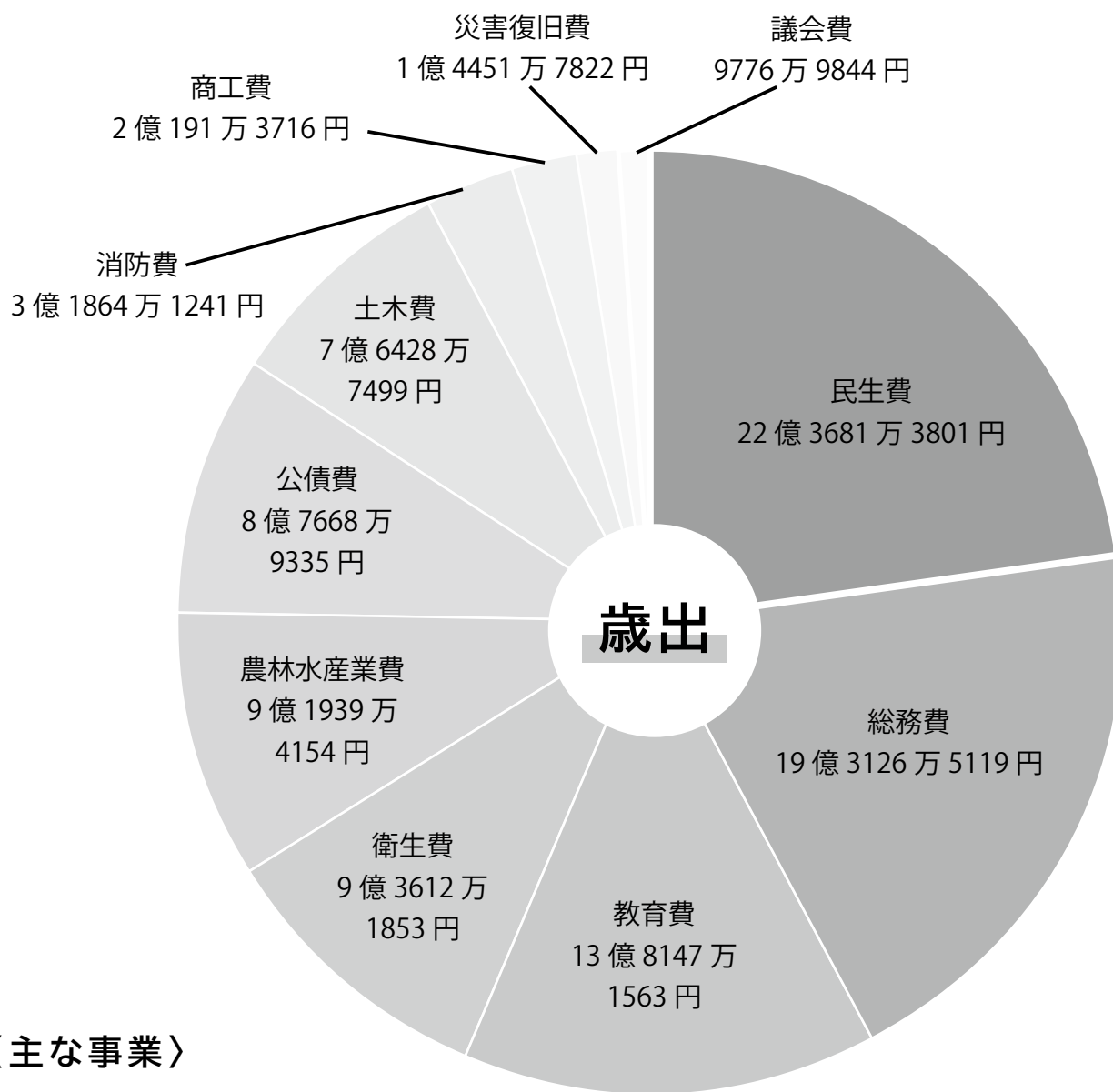
〈特別会計〉

区 分	歳 入	歳 出
国民健康保険事業	14億2535万7064円	14億1722万3860円
農業集落排水事業	1358万2160円	1321万33円
介護保険事業	11億7569万3671円	10億9209万2929円
公共下水道事業	5億5425万2325円	5億4365万354円
後期高齢者医療	1億3683万638円	1億3530万537円
合計	33億571万5858円	32億147万7713円

令和5年度の決算が9月議会で認定されました。

令和5年度は、一般会計で歳入合計101億5164万1642円、歳出合計98億888万5947円、差し引き額3億4275万5695円となりました。

歳出 98億888万5947円



〈主な事業〉

【東天城中学校建設事業】7億3573万円

【観光拠点連携整備事業】3億8425万8750円

【お肉・お魚消費喚起商品券事業】2703万1642円



観光拠点連携整備事業

〈1世帯・1人あたりの金額〉

1世帯当たりの負担した町税額	18万3333円
1人当たりの負担した町税額	10万3932円
1世帯当たりに使われたお金	176万1970円
1人当たりに使われたお金	99万8868円

11月1日から受付を開始します



令和7年度保育所入所申し込みについて

問 介護福祉課 ☎ 0997-82-1115

令和7年4月1日以降の認可保育所(園)・へき地保育所の入所について、申し込みを受け付けます。新規の申込書は、10月21日以降に介護福祉課・花徳支所に用意してある他、町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。なお、現在入所中の方については、保育所(園)を通して「保育園継続入所申込書」を配布いたします。

- 受付期間＝令和6年11月1日(金)から令和6年11月29日(金)まで(土日、祝日を除く)
- 申込み先＝介護福祉課または花徳支所
- 町内の認可保育所(園)、へき地保育所

- ・亀津保育園(私立)定員110名 ・亀徳保育園(私立)定員100名
- ・母間保育所(公立)定員60名 ・徳之島グローバルキッズ(私立)定員19名
- ・井之川へき地保育所(公立)定員35名 ・尾母へき地保育所(公立)定員35名

※各保育園の入園基準となる年齢・条件等、詳細については介護福祉課までお問い合わせください。

検査費用の補助があります



「がんドック」実施のお知らせ

問 健康増進課 国民健康保険係 ☎ 0997-82-1116 花徳支所 ☎ 0997-84-0048

国民健康保険事業の一環として「がんドック」を実施しています。厚地記念クリニックへご予約後に、健康増進課・花徳支所窓口でお申込みください。(※5年以内に受診されたことのある方は対象外です。)お申込みの際は印鑑を持参し、必ず受診されるご本人が窓口へお越しください。

区 分	検 査 項 目
がんドック	1. 全身PET検査/CT検査 2. X線CT検査(胸・腹部、内臓脂肪量測定含む) 3. 超音波検査(甲状腺・腹部) 4. 血液検査(腫瘍マーカー・血糖・ピロリ菌・胃炎) 5. 尿検査・便潜血検査 6. 診察・検査結果説明
特定健診	厚生労働省が定める特定健康診査項目(ヘモグロビンA1c・クレアチニン検査を含む)
内臓脂肪量測定	腹部CTによる内臓脂肪量測定(fat スキャン)

- 受診適用保険＝徳之島町国民健康保険の被保険者
- 年齢制限＝40歳以上65歳以下(※基準日：令和6年4月1日現在)
- 人数＝申し込み順で10名まで
- 保険税の納税状況＝保険税の滞納がないこと
- 補助額＝検査費用12万円のうち4万円を補助
- 検査機関＝医療法人 慈風会 厚地記念クリニック PET 画像診断センター(鹿児島市)

☎ 099-226-8871 Fax 099-226-8872

- 受診期間＝令和7年3月31日(月)まで



年金相談所の開設について

問 住民生活課 国民年金係 ☎ 0997-82-1114

以下の日程で、年金相談所を開設します。相談は予約制です。相談を受けられる方は、住民生活課国民年金係へお申し込みください。また、ご来場の際は、年金手帳やねんきん定期便、および本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をご持参ください。



- 日時＝令和6年10月23日（水）午後2時～5時、
10月24日（木）午前9時～午後2時30分
- 場所＝役場3階会議室
- 相談内容＝年金請求のこと、国民年金、厚生年金、船員保険等の年金制度全般に関すること

行政の仕事などで疑問・苦情や意見・要望はありませんか



行政相談所の開設について

問 総務省委嘱 行政相談委員 里内 吉司 ☎ 0997-83-3607

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。総務大臣委嘱の行政相談委員は、皆さまの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。次の日程で行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は守られます。

- 日にち＝令和6年10月23日（水）
- 場所・時間＝【花徳支所】午前10時～正午 【生涯学習センター2階研修室】午後2時～4時

案内状が届いていない方はご連絡ください



令和7年徳之島町二十歳のつどいの開催について

問 生涯学習センター ☎ 0997-82-1309



令和7年徳之島町二十歳のつどいを、以下のとおり開催します。対象の方には、9月下旬に案内状を送付しています。案内状が届いていない場合は、生涯学習センターまでご連絡ください。

- 対象＝平成16年4月2日から平成17年4月1日に生まれた方
- 開催日＝令和7年1月2日（木）
- 時間＝受付：午後1時～ 開式：午後2時～
- 場所＝徳之島町文化会館

令和5年度の給付金を受給していない対象者の皆さまへ



令和6年度徳之島町低所得者給付金・子ども給付金のご案内

問 介護福祉課 給付金係 ☎ 0997-82-1115

町では、令和5年度の給付金（低所得者世帯支援給付金、子育て世帯生活支援特別給付金）を受給していない以下の支給対象に、①低所得者給付金（1世帯につき10万円）、②子ども給付金（18歳未満1人につき5万円）を支給します。対象者には確認書を送付しています。内容をご確認いただき、令和6年11月29日（金）までに返送してください。

また、税申告をしていない世帯は税情報の確認が取れていません。税務課で税申告をした後、介護福祉課で給付金の対象となっているかどうかをご確認ください。

●支給対象（※低所得者給付金・子ども給付金共通）

令和6年6月3日現在で徳之島町に住所がある方（※子ども給付金は18歳未満）で、令和6年度税申告で非課税となっている世帯か所得割が課税されなかった世帯のうち、令和5年度に給付金（低所得者世帯支援給付金、子育て世帯生活支援特別給付金）を受給していない世帯。

●支給額＝①低所得者給付金：1世帯10万円 ②子ども給付金：18歳未満1人につき5万円

●確認書・申請書提出期限＝令和6年11月29日（金）

※期限後は、書類不備等で保留中の書類・申請書の受付は無効となります。ご注意ください。

子どもの島外治療における旅費助成制度について



徳之島町ふうぐわ（福子）療育旅費助成金の拡充・変更について

問 介護福祉課 ☎ 0997-82-1115

令和6年10月以降の診療分より、島内での治療が困難とされる18歳未満の子どもと、その保護者1名の旅費を助成する「ふうぐわ（福子）療育旅費助成金」を、以下のとおり拡充・変更します。

申請を希望される方は、島外で受診する前に、介護福祉課で「申請書」「医師の意見書（様式）」をお受け取りください。

また今回の変更により、歯科矯正など、これまで助成対象だった治療が対象外となる場合があります。詳細やご不明な点は介護福祉課へお問い合わせください。

●助成対象

徳之島町内に住所があり、島内での治療が困難とされる18歳未満の子どもとその保護者1名

●助成額＝（県内往復運賃〈飛行機・船〉＋宿泊費〈1泊5,000円上限、2泊まで〉）×3分の2

●助成回数＝年度内に6回まで

●申請方法

必要書類を介護福祉課で受け取り、島外での受診を終えた後、①申請書、②領収書（県内往復運賃、宿泊費）、③医師の意見書を介護福祉課へ提出してください。



児童手当について、対象世帯への重要なお知らせです



児童手当制度が改正（拡充）されます

問 介護福祉課 ☎ 0997-82-1115

令和6年10月分から、児童手当制度が改正（拡充）されます。対象の世帯には案内を送付しています。変更の詳しい内容や申請方法は、町公式ウェブサイト（右記QRコード）をご覧ください。介護福祉課までお問い合わせください。



●制度改正（拡充）による主な変更内容

- （1）所得制限が撤廃され、支給対象児童の年齢が「高校生年代」まで延長されます。
- （2）第3子以降の算定に含める対象の年齢が「22歳到達後の最初の年度末まで」に延長されます。
- （3）支給回数が年6回に変更され、第3子以降の手当額が月3万円に増額されます。

対象児	改正前		改正後	
3 歳未満	月 15,000 円		月 15,000 円	<u>第 3 子以降</u> <u>月 30,000 円</u>
3 歳～小学生	月 10,000 円	第 3 子以降 月 15,000 円	月 10,000 円	
中学生	月 10,000 円		月 10,000 円	
高校生	なし		月 10,000 円	
所得制限	あり		<u>なし</u>	

各集落での話し合いにご参加ください



農地の将来を話し合う「地域計画」の策定を進めています

問 農林水産課 ☎ 0997-82-1150

地域計画とは

農業者や地域のみなさんの話し合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域の皆さんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を、子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事な時です。

町では、関係機関（農業委員会、JA、土地改良区など）と一体となって地域計画の策定に取り組んでいます。ぜひ各集落での話し合いにご参加ください。

実施日程等は今後町防災無線等でお知らせいたします。ご不明な点は農林水産課へお問い合わせください。

【参加対象者】

- ・集落にお住まいの方
- ・集落に農地を所有している方
- ・農地を借りたい方、貸したい方
- ・農地に住宅や倉庫牛舎を今後建設予定の方（※今後、農地転用除外を申請する場合は集落の同意が必要となる場合があります。）

乗用型トラクターを運転する際は必ずシートベルトを

令和6年度「秋の農作業安全確認運動」を実施中です

問 農林水産課 ☎ 0997-82-1150



徹底しよう！農業機械の 転落・転倒対策

○令和4年は、238人が農作業事故で死亡しています。

○年齢別では65歳以上の高齢者の割合が約86%を占めています。

シートベルトを着用することで事故発生時の死亡率を大幅に低減できることが明らかになっています。農家の皆さん、乗用型トラクターを運転する際は必ずシートベルトを着用しましょう。家族や仲間と声を掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

休館日や資料等について

郷土資料館からのお知らせとお願い

問 郷土資料館 ☎ 0997-82-2908

休館日	10月	7日(月)、13日(日)、15日(火)、21日(月)、26日(土)、28日(月)
	11月	5日(火)、11日(月)、18日(月)、25日(月)
	12月	2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、28日(土)～31日(火)

開館時間：午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）入館無料

※台風接近等により臨時休館となる場合があります。

～郷土資料館からのお願い～

- ご家庭にある古い記録（日記や帳簿、手紙など）があり、貴重な資料か調べて欲しいと思われる方がおりましたらご連絡下さい。
- 倉庫や押し入れを掃除した際に、銃砲刀剣（刀、槍、火縄銃、拳銃など）を発見した場合は、徳之島警察署か鹿児島県教育庁文化財課（099-286-5353）へご相談ください。
- アマミノクロウサギやオカヤドカリなどの天然記念物が棲息する場所で、道路や建築物などを作ったり、調査研究を行う場合は、文化財保護法および県文化財保護条例により事前に現状変更許可申請が必要になることがあります。工事や調査の予定がある場合は、事前に鹿児島県文化財課か、町郷土資料館へご確認ください。
- 埋蔵文化財と思われるものを発見した際には、現状を変更することなくご連絡ください。

10月14日（月）はごみの収集はありません



徳之島愛ランドクリーンセンター定休日のお知らせ

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1114 徳之島愛ランド広域連合 ☎ 0997-81-7855

10月14日（月）が収集日の地区は、翌日15日（火）にごみを出してください。

令和6年10月14日（月）は徳之島愛ランドクリーンセンターの定休日となっており、ごみの持ち込み・収集はできません。ごみを出したり持ち込んだりしないようお願いいたします。10月14日（月）が収集日となっている地区は、翌日10月15日（火）にごみを収集いたします。

ごみの「分別」「減量化」へのご協力をお願いいたします。

工事期間中、利用者の皆さまのご協力をお願いします。

徳之島愛ランドクリーンセンターへの ごみ搬入車両台数制限について

【工事予定期間】 令和6年10月1日～令和7年7月31日

【搬入車両台】 1～2台（※計量終了まで進行できません。）



○徳之島愛ランドクリーンセンターでは、令和6年10月1日から令和7年7月31日までの工事予定期間で、基幹的設備改良工事を行っています。

○工事中は、大型重機が稼働し大変危険なため、クリーンセンター内へのごみ搬入車両台数を制限します。誘導員の指示に従いお進みください。

○工事期間中は搬入車両の混雑が予想されます。一般家庭ごみは、なるべくクリーンセンターへの持ち込みを控えていただき、各町のルールに従い、ごみステーションへ出してください。

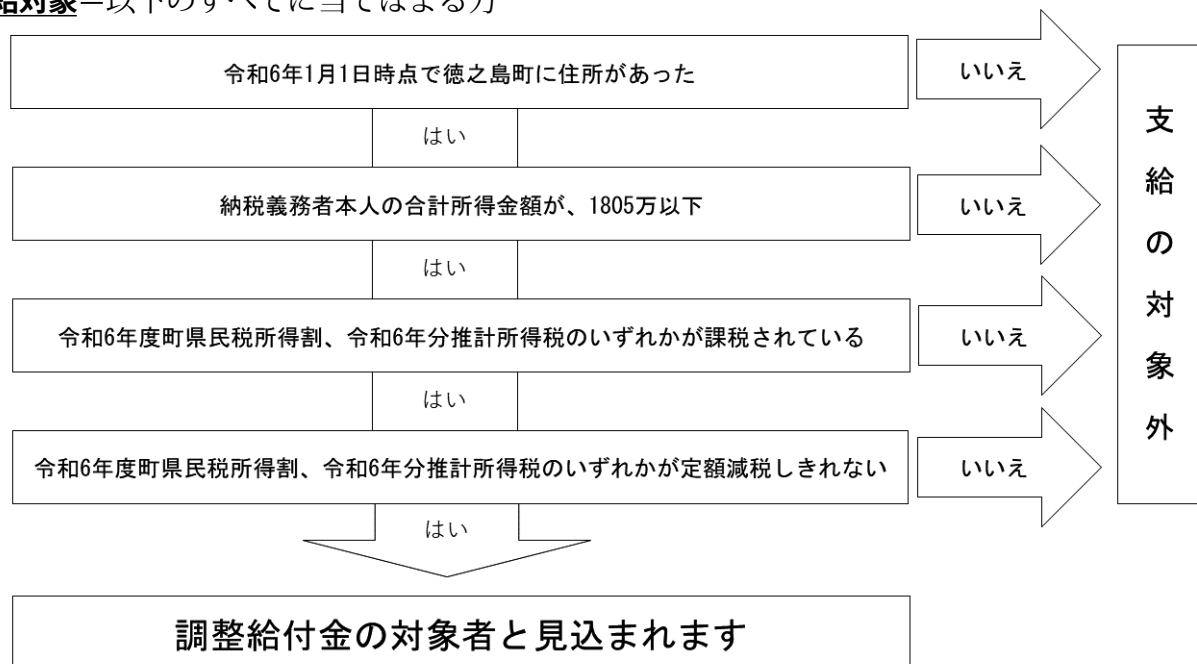
島民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

定額減税補足給付金（調整給付金）のお知らせ

問 税務課 ☎ 0997-82-1117

令和6年度町県民税または令和6年分推計所得税（令和5年分所得税）において、定額減税しきれないと見込まれる方へ調整給付金を支給します。給付対象となる方には、確認書を送付しています。内容をご確認いただき、返送してください。ご不明な点は、税務課へお問合せください。

●支給対象＝以下のすべてに当てはまる方



●支給金額

町県民税所得割と所得税のそれぞれで控除しきれない額を算出し、その合計額を1万円単位に切り上げた金額を支給します。

【所得税額分控除不足額の算出方法】

定額減税可能額 3万円 × (本人+扶養者数)	－	令和6年度 個人町県民税所得割額（減税前）	＝	所得税控除不足額
----------------------------	---	--------------------------	---	----------

町県民税所得割額

定額減税可能額 1万円 × (本人+扶養者数)	－	令和6年度 個人町県民税所得割額（減税前）	＝	町県民税控除不足額
----------------------------	---	--------------------------	---	-----------

調整給付金の支給額

町県民税控除不足額	＋	所得税控除不足額	＝	調整給付金支給額 (1万円単位に切り上げ)
-----------	---	----------	---	--------------------------

●申請期限＝令和6年11月29日（金）必着

※記入漏れや書類不備がある場合は、支給が遅れることがありますのでご注意ください。期限を過ぎると、「書類不備等で保留中の書類」「申請受付」が無効となります。期限内にお手続きください。

●支給日＝確認書を受理した日から1か月以内

●支給金額の具体例

＜例1＞1人暮らしで、所得税1万円・町県民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合【扶養なし】

- ① 3万円（所得税定額減税可能額）－ 1万円（令和6年分推計所得税）＝ 2万円
- ② 1万円（町県民税定額減税可能額）－ 2万円（令和6年度分町県民税所得割額）＝ 0円（控除不足額無し）
- ①＋②＝ **2万円**（調整給付金）

＜例2＞4人家族で、内1人が所得税3万円・町県民税所得割2万2千円（減税前）の納税者の場合【扶養3人】

- ① 12万円（所得税定額減税可能額）－ 3万円（令和6年分推計所得税）＝ 9万円
- ② 4万円（町県民税定額減税可能額）－ 2万2千円（令和6年度分町県民税所得割額）＝ 1万8千円
- ①＋②＝ 10万8千円→この額を1万単位で切り上げ、**11万円**の調整給付金となります。

※所得税及び個人住民税において、扶養親族等として申告されている方（令和6年6月3日時点）が、定額減税及び調整給付金の算出基礎となります。

●受給の手続き

- ・対象者と見込まれる方には、確認事項等が記載された書類を郵送しております。
- ・書類が届いたら内容を確認のうえ、案内にしたがって手続きをしてください。
- ・申請受付後、内容を確認し、給付金をご指定された口座に振込みます。

●よくある質問

Q. 自分が支給対象か知りたい。

A. 調整給付金の対象者は、定額減税を受けている方のうち、定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度分町県民税所得割を上回る（定額減税しきれない）と見込まれる方が対象です。

Q. 調整給付金はどのように支給されますか。

A. 納税義務者ご本人様名義の口座へ振込みます。

Q. 令和6年分所得税が確定した結果、調整給付金が過少だった場合、追加支給はありますか。

A. 調整給付金に係る令和6年分の所得額は、令和5年分の所得税額から推計した額となります。令和6年分の所得額が判明した時点で算出した調整給付額と比較し、不足が生じた場合には、令和7年中に追加の支給を行う予定です。

Q. 令和6年中に子供が生まれました。調整給付金の加算対象になりますか。

A. 住民税分は令和6年中に生まれたお子様は対象となりません。所得税分は、令和6年に生まれたお子様も対象となりますが、令和6年に給付する調整給付においては、令和5年の所得・扶養の状況に基づいて給付額を算定しますので、令和6年分の所得税額が確定した際、調整給付金に不足があった場合はその不足額を令和7年中に追加の支給を行う予定です。

Q. 令和6年分所得税が確定した結果、調整給付金をもらいすぎていた場合、返還の必要はありますか。

A. 給付金のもらい過ぎが判明しても、返還する必要はありません。

Q. 住民票は徳之島町に置けていますが、町県民税は他市町村で課税されています。給付金はどこから支給されますか。

A. 令和6年度町県民税を課税している自治体から支給されます。

65 歳以上の方を対象に接種を実施します 令和 6 年新型コロナワクチン定期接種

問 保健センター ☎ 0997-83-3121

新型コロナウイルス感染症は、令和 5 年 5 月 8 日から「5 類感染症」に位置づけられ、自己負担なしで接種できる特例臨時接種は令和 6 年 3 月 31 日で終了しました。令和 6 年度からは予防接種法上の B 類疾病に位置付けられ、重症化予防により重症者を減らすことを目的として、季節型インフルエンザと同様の定期接種として実施します。

■定期接種の期間・回数

・令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの期間内に 1 回

※医療機関によっては、接種開始時期が異なります。

※上記期間外の接種は定期接種に該当せず、任意接種となり費用は全額自己負担となります。

■定期接種の対象者（接種日時点で町民の方）

①接種日当日に 65 歳以上の方

②接種日当日に 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により身体障害者手帳 1 級を所持する方

※②の対象者で接種を希望される方は町保健センターにお問い合わせください。

■助成額・自己負担額

・11,300 円を助成します。自己負担額は※約 4,000 円です。（※医療機関の接種費用から助成額を差し引いた額です。接種費用は医療機関により異なる場合があります。）

■予診票について

・65 歳以上の定期接種対象者に順次発送しています。予診票はオレンジ色の用紙です。

■定期接種に該当しない方の接種について

・任意接種の扱いとなり、接種費用助成の対象外となるため接種費用は全額自己負担となります。予診票は郵送しませんので、接種をされる場合は医療機関に備え付けの予診票をお使いください。

■接種場所

・以下の医療機関に直接お問い合わせのうえご予約ください。

医療機関名	電話番号
徳之島徳洲会病院	0997-83-1100
宮上病院	0997-82-0002
いなだ整形・内科クリニック	0997-83-3800
徳之島診療所	0997-83-2131
伊仙クリニック	0997-86-3030
天城ユイの里医療センター	0997-85-3080
天城診療所	0997-85-3315



亀津 19 号線道路工事に伴う一部通行止めについて

令和 6 年 11 月下旬から令和 7 年 3 月下旬までの工事予定期間で、「亀津 19 号線道路改築（拡張）工事」を行います。工事施工箇所等の詳細な内容は、広報紙折り込みの工事案内をご覧ください。町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

問 建設課 ☎ 0997-82-1155

鹿児島県最低賃金が時間額「953円」に改定されます

鹿児島県最低賃金が、令和 6 年 10 月 5 日から時間額「953円」に改定されます。この最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

また、特定の産業の労働者と使用者に適用される特定（産業別）最低賃金は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

◎お問い合わせ先 鹿児島労働局賃金室 ☎ 099-223-8278 名瀬労働基準監督署 ☎ 0997-52-0574

戦没者遺骨の身元特定のための DNA 鑑定申請のご案内

厚生労働省では、遺留品

などの手掛かり情報がない戦没者遺骨の身元特定のため、ご遺族の DNA 鑑定を公募により実施しています。詳細は、厚生労働省の DNA 鑑定担当までお問い合わせください。

◎お問い合わせ・相談先 厚生労働省 社会・援護局事業課 戦没者遺骨鑑定推進室 DNA 鑑定担当 ☎ 03-3595-2219（直通）受付時間（平日のみ）午前 9 時 30 分～午後 6 時

10月1日～7日は公証週間

人生百年時代が到来し、終活に遺言書を活用する方が増えつつあります。

遺言に早すぎるということとはありません。遺言を先送りにした結果、いざ遺言をしようとしたときには、認知症、不慮の死などで手遅れという事態も少なくありません。

今、判断能力があるうち

に、将来の備えとして、遺言や任意後見契約、その他各種契約を公正証書で作成し、安心した老後を過ごしませんか。

そのほか、金銭の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う子どもの養育費の支払いや慰謝料などの契約を公正証書で作成することができま

す。ご相談は公証週間にかかわらず常時受け付けています（無料・秘密厳守）。出張も可能ですので、気になる方は、ご予約のうえ、公的機関である当公証人役場まで、お早めにご相談ください。

◎お問い合わせ先 名瀬公証人役場（法務省管轄） ☎ 0997-52-2661

2025年農林業センサスを実施します

農林水産省では、令和 7 年 2 月 1 日現在で、

「2025 年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

令和 6 年 12 月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

◎お問い合わせ先 大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室 ☎ 03-3502-8111（代表）



農林業センサス

～種イモ（種馬鈴しょ）を使用する皆様へ～

農林水産省植物防疫所では、種イモを通じてジャガイモシストセンチュウやウイルス病等の重要病害虫のまん延を防ぐことを目的として種馬鈴しょ検疫を実施しております。

指定された道県（北海道・青森県・岩手県・福島県・群馬県・山梨県・長野県・岡山県・広島県・長崎県・熊本県）で生産される種イモは、植物防疫官が検査し、病害虫がないことを確認し、『合格証票』（右図）を添付します。

また、これら道県産の種イモは、『合格証票』を添付したものではないと販売・譲渡・県外への移出が法律により禁止されています。

『合格証票』の無い種イモが販売されていた場合やお問い合わせは、農林水産省門司植物防疫所名瀬支所（TEL 0997-52-0459）までお願いします。



病害虫のまん延を防止するため、種馬鈴しょ検疫制度へのご理解・ご協力をお願いします。

毎年 10 月 1 日は「土地の日」 10 月は「土地月間」です

国土利用法に基づき、一定面積以上の土地について、土地に関する権利の移転または設定する契約（土地売買の契約）した場合に、届け出が必要です。

Q. 国土利用法の届け出制とはなんですか？

A 乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、大規模な土地取引について届け出制を設けています。土地取引という早期の段階から、適正な土地利用がなされるようチェックすることにより、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進しています。

【Q2】 届け出の必要な土地取引について教えてください。

【A】 土地取引において、届け出が必要となる対象面積は次のとおりです。

- 都市計画区域（徳之島町では、亀津・亀徳の一部）5,000㎡以上
- 都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

【Q3】 誰がどのように届け出を行えばよいですか？

【A】 届け出者は、土地の取得者（買主）です。届け出は、契約（予約を含む）を締結した日から起算して2週間以内（契約締結日を含みます）に、土地の所在する市区町村の窓口（徳之島町役場企画課 ☎ 0997-82-1112）へ、土地の利用目的などを届けてください。

【Q4】 届け出をしないとどうなりますか？ 【A】 法律で罰せられることがあります。

【お問い合わせ】 鹿児島県総合政策部地域政策課 ☎ 099-286-2438



【土地月間作品 大賞】 大村泰史さん

株式会社西川グループ様より 記念品を寄贈頂きました

株式会社西川グループ様より、町立小中学校へ「ラインカー」を22台、保健センターへ「バランスとび石」「ビッグジャンポリン」「ミニコマ」を寄贈いただき、8月16日に記念品寄贈式を行いました。本町への温かいご支援、誠にありがとうございます。



町誌編さん室の

島のむんがたり

車塔（クンマントウ）と
ナガタマチジョのこと

へ カラトンティ トウリヤシ
ドーヤ クシヌ ムラドー
―（塩辛にする）タコが獲り
やすい所は 下久志村だ―

島唄「全島口説き」に唄われた
下久志集落から、横綱朝潮関生誕
の地井之川集落が望める台地で、
視界が開け遠くは加計呂麻の島々
が見える所一帯が車塔である【写
真1】。

藩政時代のこと、ナガタマチ
ジョという絶世の美人が^{やまとらんちゆ}大和人と
恋をした。その恋人が島を去る時、
マチジョが後を追って駆けつけた

【写真1】車塔（クンマントウ）



が、船はもう帆を揚げて出た後で、
消えゆく船の見えるこの岬に立つ
て男の無常を恨み、近くの田行川
の滝（写真2）に身を投じた。そ
れ以来「車塔・田行川」近隣の道
路に女の幽霊が出没し、髪をふり
乱した怨霊が急に飛び出してきて
夜間の通行人の後をつけるとか、
車の行く手を阻むなどの怨念ぶり
を見せると言い伝えられている。

友人のタクシー運転手が空車で
車塔を走っていたら、前方で手を
上げている妙齢の女性がいたので
乗せてあげたら、途中で車内から
消えていたという話を聞かせてく
れた。それで運転手は気味悪がつ
て、しばらく夜はその辺りを走ら
なかったそうだ。

数十年前の話だが、酒酔い気分
に任せて風流を気取り、下久志集
落から亀津までの月夜道を歩いた
ことがあった。車塔に近づくにつ
れ、これまで話に聞いていた伝説
の数々が頭をよぎり始めた。ここ
を通ると首切り馬に出合うとか、
タクシーの運転手の話等々。

多少酔っているとはいえ、思い



【写真2】田行川の滝

出しても身の毛がよだつような
ことが次々と頭に浮かび、大人気
もなく大声で歌を歌って小走りに
通り抜けるも、さすがに井之川集
落までは後ろを振り向く勇気がな
く、歩いて帰ったことを後悔した
ものだ。

今でこそ車塔一帯は道路事情も
非常に良くなり、近くの店舗から
の灯りがあり海に突出した辺りは
きれいに整備され景勝地となった。
往時の伝説を知る人や、周辺集落
の人たちが所用で夜間に通りかか
る時などどんな思いであつたのだ
ろうか。気にかかるところである。

（町誌編さん室 岩下洋一）
＊一部、時富彦氏著書を参考。

問 郷土資料館
☎ 0997-8212908

図書館かち 行かでー！

～ Let's go to the library! ～

徳之島町立図書館から、
新着本やイベントなどのお知らせ。

本を読んで、
人生を豊かに



『異世界エルフと京大生』

森田 季節／著、久賀 フーナ／イラスト [小説]

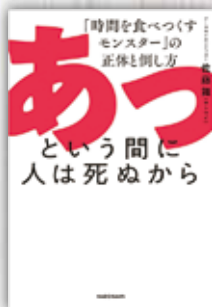
小説家志望の京大生・真中は、南禅寺裏手の山道で気を失った神官エルフ・アスライナと遭遇。異世界に帰還する方法を見つけるまでの仮宿として、同棲生活をする…。名だたる京都の名所へ、京大生 & 神官エルフがゆく！



『天国にたまねぎはない』

久米 絵美里／著 [小説]

毎日をただこなすように生きてきた平凡な中学生のキートは、ある日、死んだはずの7歳年上のいところから、天国にたまねぎを密輸するバイトを持ちかけられ…。突然訪れた非日常。キートが最後にたどりついた真実とは？



『あつという間に人は死ぬから』

佐藤 舞 (サトマイ)／著 [一般書]

「時間の浪費」はなぜ起こるのか。現代人の課題を「有意義な時間の使い方」にあるとし、先人の知恵と最新の文献から、後悔しない人生を送るための時間の使い方を体系的に整理する。書き込み式のワーク付き。



『まねっこぱくっ! たべもの』

まつした さゆり／ぶん、スズキ サトル／え [絵本]

まねっこ、はじめるよ! バナナ、おにぎり、ドーナツ、ラーメン…。「ぱくっ!」のところで、「びたっ!」と止めて、「はい、ポーズ!」できるかな? 食べ物になったつもりで楽しくからだを動かす絵本。



『みーんなぎゅうぎゅうぎゅう』

山口 てつじ／作 [絵本]

ねこも、すずめも、うさぎも、羊も、みーんな集まって、ぎゅうぎゅうぎゅう。ぎゅうぎゅうしながら、いっしょにご飯を食べたり、走ったり…。布に描いた絵を使用した、あたたかみのある絵本。

☆職員おすすめ本☆



『ぼくらは回収しない』

真門 浩平／著 [小説]

大学の寮で、高校の部室で、亡き祖父の書斎で……。五編のミステリー短編集。すべて読み終わってからタイトルを見て「なるほどな」と思われる作品です。

10月の図書館展示

・ハロウィン ・徳之島にゆかりのある作家

《10月の返却ポスト回収予定日》

【阿田野平住宅】20日(日)、29日(火)

【花徳支所】4日(金)、8日(火)

《図書館開館時間》火～金曜日：午前10時～午後7時
土・日・祝日：午前9時30分～午後5時

徳之島町立図書館 ☎ 0997-82-1239

お知らせ

○おはなしの時間

0歳～ 10/6(日) 午後2時30分～

3歳～ 10/12(土)、10/26(土) 午後2時30分～

○古本リサイクル市

【期間】10/22(火)～10/31(木)

【場所】町生涯学習センター1階ロビー

○わきや島塾 第5回

「徳之島の史跡 歩いて巡る亀津地区の史跡」

【講師】遠藤 智・大屋 匡史(徳之島郷土資料館)

【日時】10/19(土) 午後2時～午後3時30分

【場所】町生涯学習センター2階研修室

季節性インフルエンサ予防接種

令和6年10月15日(火)～
令和7年1月31日(金)まで

(1) 65歳以上の方 水色の予診票を送付します。(医療機関での接種時に2,500円を助成)

10月上旬に通知が届きますので、病院に予約のうえ、通知を持参して予防接種を受けてください。

(2) 18歳未満の方 事前に保健センターで申請が必要です。

※徳之島町に住所のある方 また、徳之島島内の医療機関での接種が対象です。

助成対象年齢	申請に必要な物	助成額
1歳～12歳(小学6年生)で、任意接種2回のうち、 1回目の接種が済んでる方 (※1回目は自己負担)	・1回目の接種が確認出来るもの(母子手帳・領収書)	助成額：1,750円 (助成はひとり1回限りで、差額は自己負担となります。)
13歳～18歳(中学1年生～高校3年生に相当する年齢の方) ※1回目の接種を助成	・接種者本人の身分を証明するもの(健康保険証・マイナンバーカード・運転免許証等) ・母子手帳	助成額：2,500円 (助成はひとり1回限りで、差額は自己負担となります。)

被保険者の皆さまへ 受診率向上のための広報アンケートにご協力ください

特定健診・長寿健診の「テレビCM」「ポスター」の効果を検証し、次年度以降の受診率を上げるため、県保険者協議会による以下のアンケート調査を実施します。対象の皆さま、受診率を向上させ住民の健康につなげるため、ぜひアンケートにご回答ください。



●対象者

- ・40歳から74歳の国民健康保険や協会けんぽ等の被保険者及び被扶養者
- ・後期高齢者医療制度の被保険者(75歳以上、障害認定を受けた65歳～74歳の方)

●回答方法

- ・URL または右記QRコードを読み込んで、アンケートにご回答ください。

【URL <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/PHN47rzX>】

●回実施期間＝令和6年10月31日(木)まで

※本調査は、鹿児島県電子申請共同運営システム、e申請を利用しています。

※アンケートにご協力いただくことでの回答者の特定はされません。

※回答フォームには、個人が特定される内容を記載しないでください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

マタニティクラスのご案内

「赤ちゃんの『栄養』と『歯育て』は妊娠時から」

・赤ちゃんのママの栄養と食事
・ママのお口ケアと赤ちゃんの歯育て
(簡単な調理体験や試食も予定しています)

【日にち】10月15日(火)

【時間】10時～12時

【場所】町保健センター

※前の週の金曜日までに電話でご予約ください。

※母子健康手帳をご持参ください。

母子手帳交付・歯科相談

【日にち】10月17日(木)

【場所】町保健センター

○母子手帳交付

【受付時間】13時30分～

○歯科相談

【受付時間】14時～14時30分

【対象者】

妊婦さん、幼児、一般の方、
3ヶ月以上歯科健診・フッ化物塗布を受けていないお子さん

※37.5度以上の発熱、風邪症状のあるなど体調がすぐれない方は来所をお控えください。



わっきやまちの きまいたりっちゅ!



中区地域サロンの皆さん

今回で紹介するのは、西川三枝子さんを中心に月2回活動している「中区の地域サロン」の皆さんです。塗り絵や間違い探しなどの脳トレや会話を楽しんでいます。活動の間には血圧を測るなど、健康管理にも取り組んでいます。皆さん「集まっておしゃべりしながら活動するのが楽しい」と笑顔で話してくれました。メンバーの元気の秘訣は「体を動かす」「規則正しい生活を心掛ける」「人と交流する」ことだそうで、皆さんが健康維持を大切にしていることが伝わってきました。これからも元気に活動に取り組んでください。

問 健康増進課 ☎ 0997-82-1116

第65回徳之島町 町民体育祭

問 社会教育課 ☎ 0997-82-2904



【前回大会 A ブロック優勝・亀徳チーム】



【前回大会 B ブロック優勝・中区チーム】

令和6年10月13日（日）町健康の森総合運動公園陸上競技場

徳之島町の現勢

（括弧内は先月との比較）

面積 104.92 km²
人口 9,477 人（-13）
男 4,679 人（-5）
女 4,798 人（-8）
世帯数 4,556 戸（-14）

令和6年9月1日現在

※令和2年国勢調査に基づく推計人口です。

◇8月届出分のうち、広報紙に掲載可の方のみ掲載しています。

高岡	石田	鈴木	川畑	直	波田	川畑	出生児
世道	依菜	碧八	琥生	生竜	想縁	旭輝	保護者
（梨直）	（玲寛）	（お祐）	（愛相）	（純大）	（和優）	（な優）	住所
（紗希）	（奈泰）	（ゆは）	（美斗）	（莉生）	（香奈和）	（つぎ斗）	
亀津	亀津	亀徳	花徳	亀津	亀徳	亀津	

戸籍の窓

◆こんにちは赤ちゃん

◆謹んでご冥福を
お祈り申し上げます

氏名	年齢	住所
太良 明人	56	金見
井登 キヨ	96	神之嶺
南 榮男	82	亀津
里岡 榮子	72	諸田
政 秀範	50	亀津
澄 洋子	84	母間
廣崎 サツ	94	母間
濱崎 久光	79	亀徳
福 政秀	97	亀津
森田 義久	76	亀津
長島 育子	90	井之川
米原 浩吉	69	母間
東 トク	96	亀津
豊永喜代子	76	井之川
稲田セイ子	93	諸田

